

国・県および東京電力(株)へ 要望書・要求書を提出

全町民の願いを届ける

～被災地に希望の光を～

要 望 書

(県提出の要望書要約)

- 1 町民が安心して生活ができるよう、町内全域の徹底した除染を県の基金で行うこと。
- 2 放射性廃棄物の仮置き場については、用地取得費をはじめ、それらに係る一切の経費は全額県の基金で対応すること。
- 3 今後、広野町で収穫される農産物等が風評被害等により販売できなかった場合は、県の責任において国に要求すること。
- 4 広野町における生活環境が、原発事故以前の状況になるまで東京電力(株)はもとより、国の責任で全額賠償するよう強く要求すること。
- 5 緊急時避難準備区域復旧計画にもとづき、町内各所にモニタリングポストを早急に設置すること。
- 6 東日本大震災による災害廃棄物および汚染廃棄物等の減容化施設を早期に設置すること。
- 7 災害公営住宅の建設および優良宅地造成を県の責任において行うこと。
- 8 津波等被災地および被災者に対する復興交付金等の運用は、申請行為をはじめ弾力的に対処すること。
- 9 放射線の検査体制の確立と、治療、研究等ができる県立専門病院を設置すること。
また、二次救急、三次救急の受入れ支援体制を県の責任において早急に整備すること。
- 10 双葉郡内住民の雇用の場の確保のため、新エネルギー(太陽光、風力、バイオマス)機器製作工場を当町に誘致すること。
また、復興工業団地を造成するなど具体的な立地環境の整備をはかること。
- 11 広野町を管轄する県出先機関を、南相馬市からいわき市に設置されている県出先機関の管轄内に組み入れること。



佐藤知事に要望書を手渡す鈴木議長

保健福祉部長	生活環境部長	企画調整部長	総務部長	福島県知事
佐藤節夫	荒竹宏之	野崎洋一	村田文雄	佐藤雄平
原子力損害対策担当理事	市町村復興支援担当理事	土木部長	農林水産部長	商工労働部長
鈴木正晃	斉藤隆	原利弘	鈴木義仁	齊須秀幸



細野大臣に要望書を手渡す鈴木議長

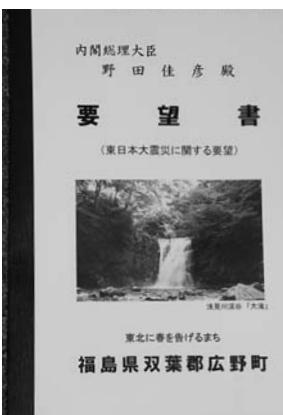
平成24年2月1日から2日にわたり、野田総理をはじめ関係省庁の各大臣や議員に要望書を、また東京電力(株)に対しては、要望書をそれぞれ手渡しました。3月5日には、県知事をはじめ、関係部署にも要望活動を実施し

ました。この活動は、昨年9月にも実施しており、議員からは除染、雇用問題、農産物の風評被害など、帰還へ向けたさまざまな課題についての意見が相次ぎました。

要 望 書

(国提出の要望書要約)

- 1 原発事故前の空間放射線量に近づけるため、徹底した除染を全て国庫負担で行うこと。
- 2 放射性廃棄物の仮置き場については、用地取得費をはじめ、それらに係る一切の経費は国庫負担とすること。
- 3 今後、広野町で収穫される農産物等が風評被害等により販売できなかった場合は、国の責任で対処すること。
- 4 広野町における生活環境が、原発事故以前の状況になるまで東京電力(株)はもとより、国の責任で全額賠償すること。
- 5 緊急時避難準備区域復旧計画にもとづき、町内各所にモニタリングポストを早急に設置すること。
- 6 警戒区域内にある4高等学校に代わる学校を、いわき市内に開校すること。
- 7 医療費の一部負担金等の免除を避難生活が終了するまで延長し、18歳以下の子どもたちは、医療費の無料化を制度化すること。
- 8 復興交付金等の運用は、申請行為をはじめ弾力的に対処すること。
- 9 雇用の場の確保と福島県民の放射線による健康管理を行うため財団行政法人国立がん研究センター分院を当町に設置すること。
- 10 双葉郡内住民の雇用の場の確保のため、新エネルギー(太陽光、風力、バイオマス)機器製作工場を当町に誘致すること。



東京電力(株)取締役社長
西澤俊夫